

登園の際には、下記の医師から意見書の提出をお願い致します。
 なお、登園の目安は、お子様の全身状態が良好であることが基準となります。

| | | |
|---|------|---------|
| 【医師用】 | | |
| 意見書 | | |
| 足立みどり幼稚園 園長 殿 | | |
| 園児名： | クラス： | |
| 病 名： | | |
| 症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので、平成 年 月 日から、登園可能と判断します。 | | |
| 平成 年 月 日 | | |
| 医療機関名 | | |
| 医 師 名 | | ㊟ 又はサイン |

幼稚園は、園児が集団で長時間生活を共にする場です。
 感染症の集団発症や流行できるだけ防ぐ事はもちろん子ども達が快適に生活できることが大切です。
 下記の感染症について意見書の提出をお願い致します。
 感染力のある期間に配慮し、子どもの状態が集団生活に適応できる状態に回復してからの登園であるようお願い致します。

○ 医師が記入した意見書が必要な感染症

| 感染症名 | 感染しやすい期間 | 登園の目安 |
|---------------------------------|--|---|
| 麻疹（はしか） | 感染後7日目から発疹出現後の4日後まで | 解熱後3日を経過してから |
| インフルエンザ | 症状がある期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い） | 発症後5日以上を経過し、なおかつ解熱後3日を経過するまで |
| 風しん | 発熱出現の前7日から後5日間くらい | 皮疹が消失してから |
| 水痘（水ぼうそう） | 発疹出現の1～2日前から痂皮形成まで | すべての発疹が痂皮化してから |
| 流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ） | 発症3日前から耳下腺腫脹後4日 | 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発言してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで |
| 結核 | | 医師により感染の恐れがないと認めるまで |
| 咽頭結膜熱（プール熱） | 発熱、結膜充血等症状が出現した数日間 | 主な症状がすべて消え2日を経過してから |
| 百日咳 | 抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで | 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで |
| ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等） | 症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少しているが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要） | 嘔吐、下痢等の症状が治まり、普通の食事がとれること |
| 流行性結核膜炎 | 充血、目やに等症状が出現した数日間 | 感染力が強いため結膜炎の症状が消失してから |
| 腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111等） | | 症状が始まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの |
| 髄膜炎菌性髄膜炎 | | 医師による感染の恐れがないと認めるまで |

※当園では、タミフル内服中の保育は行いませんので、医師が認めた登園可能日にタミフルを飲み終わっていない場合は、登園できません。内服終了の翌日以降に登園してください。